

令和4年度第1回大野市子ども・子育て会議結果(概要)

1 会長あいさつ

杉原会長があいさつ

2 委嘱状の交付

委員の交代に伴い新委員に委嘱状を交付

3 アドバイザーについて

仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科 青井夕貴准教授にアドバイザーとして参画いただくことを報告。

4 副会長の互選について

委員交代に伴い、大野市PTA連合会推薦の森藤由紀枝委員を副会長に互選

5 議事

- (1) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づく令和3年度の実績等について

資料No.1 資料No.2により事務局から説明

【主な意見】

地域子育て支援センター管理運営経費では、コロナ禍で利用控えがある中、感染症対策を講じながら行事やイベントを行い、また、新たな取り組みとして月2回の土曜日開所、オンライン相談を開始している。

新型コロナウイルス感染症の影響で休所期間はあったものの、成果指標を達成しており、今後も、休所することないよう感染症対策を行い、利用者の意見を反映した取り組みを期待したい。

病児デイケア事業は、市内の施設のほか、市外の施設も広域利用ができるようになってきているが、市内の施設の定員が4人と少ないことも、利用が伸びない要因の一つだと思われる。

子育てをするために必要な施設ではありますが、成果指標を達成したから良いとは言えない側面もあり、子どもが病気の際は保護者が気兼ねなく休める職場の理解などの就労環境の整備が必要だと考える。

要保護児童対策事業では、児童虐待に対応するため家庭児童相談員を配置し、関係機関と連携を図りながら、ケース会議等を実施して適切に対応している。最近話題となっているヤングケアラー問題について、市は特にアクションを起こしてはいないが、今後は状況把握や対策を講じる時期に来ていると考える。

産後ママの家事お手伝い事業は、令和2年度の新規事業であり、市民への周知が十分でなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響で委託事業所が休止したことなどが原因で、実際に利用した人は16人となっています。母体の回復と育児の負担を軽減するためにも必要な事業なので、今後は広く市民に知ってもらえるよう、効果的な広報が必要である。

一時預かり・延長保育事業では、保護者のニーズにあった保育の提供がなされており、引き続き、全ての保育所や認定こども園での実施をお願いしたい。

母子家庭等自立支援事業では、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応している。新規相談には全て対応しており、成果指標を達成している。母子家庭だけではなく、父子家庭への支援も引き続きお願いしたい。要保護児童対策事業にも言えることだが、低年齢期からの状況把握と継続的な関りが必要だと考える。

放課後児童クラブ事業は、感染症対策を行い、学校の臨時休業期間中も休止することなくクラブが開設されていた。放課後の居場所として、放課後児童クラブと生涯学習・文化財保護課所管の放課後子ども教室という2つの制度があることから、今後は居住地域を問わない放課後における子どもの居場所の確保に向けた検討をお願いしたい。

(2) 令和4年度版「大野ですくすく子育て応援パッケージ」について

冊子で事務局より説明

(3) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

資料No.3により事務局から見直しのスケジュールを説明し、了承を得た。

(4) 放課後の子どもの居場所に関するアンケート

資料No.4により事務局からアンケート内容を説明し、了承を得た。

6 報告事項

- (1) なつやすみ わくわく カレンダーについて
冊子により事務局から報告

7 その他

特になし

8 副会長あいさつ

森藤副会長があいさつ